

● 2007年度の決算を審議する決算特別委員会が10月22日から11月13日に行われました。知事総括質疑での日本共産党の委員の質疑を紹介します。

もくじ

前窪義由紀 . . .	1
原田 完 . . .	5
他会派質問 . . .	8

知事総括質疑 2008年11月13日

前窪義由紀 (日本共産党・宇治市及び久御山町)

国庫補助金の不正経理問題と裏金問題について

【前窪】 日本共産党の前窪義由紀です。数点について知事に質問します。

まず、国庫補助金の不正経理問題、中丹広域振興局等府の裏金問題について伺います。会計検査院は、07年度までの京都府にたいする国庫補助事業費のうち、農林水産部と建設交通部にかかる9,740万円の会計処理が不適切であると指摘しました。

この問題は、本委員会で知事が陳謝し、審議されてきましたが「不適正な会計処理」、「補助対象外の使用」とされている中身をはじめ、その全容が現在に至るまで明らかにされておらず、府民の府政に対する信頼を大きく傷つけています。

これまで明らかになっている点に、旅費や需用費など、当然必要とされる府の経費に国庫補助金が「流用」されてきたことがあります。原因がどこにあるのか。本府が財政難を理由に、現場に必要な旅費、需用費まで削減し続けてきた結果、公共事業事務費を当てにすることになっているのではないかと。現場の財政運営のあり方まで踏み込んだ徹底的な検証が必要です。いかがですか。

さらに、知事はこれまで「裏金は絶対ない」といい続けてきたにもかかわらず、中丹広域振興局で裏金の存在が明らかになりました。しかも、府の幹部が組織的に引き継ぎ使ってきたということです。今まで組織として公にして正す機会がいくらでもあったにもかかわらず、長く隠蔽され、匿名の投書でしか知事に伝わらなかったというところに、深刻な問題があります。

事態が発覚して以来、知事は、全庁的な調査を指示し、職員に自主申告を呼びかけましたが、出入り業者への「預け」など、新たな裏金が発覚し、さらに広がりを見せています。全庁的に組織的な隠蔽が行なわれていたのではないのかなど、府民の疑念が深まっています。

私は、これまでのトップダウンによる府政運営を改め、第一線の職場・職員との風通しを良くすることはもちろん、集団の英知が発揮できる民主的職場をつくること、必要な現場の経費は予算化することなど改善が必要と考えます。いかがですか。

【知事】 前窪委員のご質問にお答えいたします。

まず、会計検査院からの指摘についてであります。旅費の執行に国庫補助の対象として認められないものがあつた、需用費に係る会計事務処理を誤っているものがあつたというものであります。

その原因につきましては、「公共事業等事務費適正化委員会」で詳細な分析を行なっているところですが、旅費に係る国庫補助制度を広く解釈していたことや、年度末に発注が集中することから会計処理に誤りが生じていたということが主な指摘の原因となっております。

こうした問題については、もちろん個々の職員の公金の意識という問題もあるが、この背景に補助制度における統一的な解釈の問題とか、会計制度におけるそのものに関わる問題もあるのも事実です。そのことを抜きにしてお金を付ければそれで何とかということでは私はないと思っています。

このため、現在委員会で制度のあり方も含めて検証しているところでありまして、外部の委員の皆様の意見もしっかり受け、再発防止策に向けて全力で当たっていきたくと考えております。

いわゆる「裏金問題」については、私は、裏金が絶対ないなどということは申ししたことはございません。逆に記者会見におきましても裏金が絶対ないという言うべきでない。常に裏金についてしっかりと検証していく。そういうものがないかどうかを問いただしていく姿勢を持っていかなければならないということ記者会見においてもお答えしていたところでありまして。

いままでで判明した調査の結果を見る限り、全庁的な組織的隠蔽というものは、今のところ出てきておりません。ただ一部の管理職が事情を知っているが、自分に関係する部分だけ返還をしたり、公に処理しないまま、見逃されてきたという事実がありまして、こうした事なかれの対応に対しまして、私は重く受け止めなければならないと考えています。

現在さらに背景についてまで調査を進めておりまして、その結果を踏まえ第三者で構成する委員会において対策を取りまとめいただき、それをもとに再発防止にむけて全庁をあげて取り組みを進めていきたいと考えています。

【前窪】 知事は「現場にお金を付ければいいという問題ではない」といいましたが、私は「付けよ」ということではなく、これまで削減し続けてきた、ここに問題があるのではないかとこのことを指摘しているので、そういう立場で点検していただきたい。

わが党議員団は、今回の国庫補助金不正経理問題と裏金問題について、全容解明をすすめ、府民に一刻も早く再発防止策を示すことを求めてきました。この際、膿を出し切り、このような問題を生み出した府政運営、財政運営のあり方を見直し、府民本位の清潔な開かれた府政を確立するように強く指摘しておきます。

淀川水系河川整備計画について

【前窪】 次に、淀川水系の河川整備計画について伺います。

河川計画は国がつくり住民は従うだけという今までのやり方を改め、環境や住民の意見を河川整備に生かすことを理念として1997年に河川法は改正されました。改正後、有識者等による淀川水系流域委員会が設置され、河川整備の検討がすすめられ、これから京都府域の桂川改修、天ヶ瀬ダム再開発問題などが議論されようとしていた矢先、諮問した近畿整備局は、審議を一方向的に打ち切り、4ダム推進の計画案を決めました。

流域委員会は、その後も審議を続け、「河川整備計画に4ダム計画を入れるのは不適當」との最終意見書をまとめましたが、整備局は、この意見をまったく無視し、知事意見の聴取の手続きに入っています。問題は、知事が言うように（整備局と流域委員会の）意見がまとまらなかったのではなくて、整備局が聞く耳を持たず、一方向的に計画を押し付けている、ここにあると思います。

河川整備計画は、流域住民の安全とともに、景観、環境、府営水道にも大きく関わっています。また、数千億円に上る公共事業の計画であり、本府も大きな財政負担を強いられます。

そこでお聞きします。

京都、大阪、滋賀、三重の知事が、整備局の計画案に対し、「大戸川ダム中止」の共同意見を出すことで合意しました。このことは流域住民が長年求めてきたものであり、歓迎するものですが、他のダム計画を含め、今もってダム計画に対する京都府の財政負担は示されていません。負担額も示さず「ダムありき」の整備計画を押し付けるのはきわめて乱暴です。府の負担額はどのようになっているのか、お答え下さい。

また、整備局に事業費負担も含めた計画案の再提示を求め、費用対効果について府民に説明する責任があると考えます。いかがですか。

【知事】 私は正直に申し上げまして、この淀川水系河川整備計画についてでありますけれども、費用対効果というよりは、安全を如何にして確保するかということが、一番大切だという観点から、今回も議論を進めてきたのでありまして、そういう観点からの合意であったということ、まず最初にはっきりと申し上げておきたいと思っております。この点では、前窪委員とは見解を異にすると思っております。

委員御質問の負担額についてでありますけれども、各ダムの残事業費は、概算で大戸川ダム約 480 億円、天ヶ瀬ダム再開発約 360 億円、川上ダム約 770 億円と近畿地方整備局が公表しておりますが、丹生ダムにつきましては、事業費そのものが未だ示されておりません。

これらの残事業費に伴う地方負担額は、今後、関係府県との協議により決まることとなりますけれども、仮に現在の費用負担の考え方で試算いたしますと京都府の負担額は、大戸川ダムの治水負担額が約 58 億円、天ヶ瀬ダム再開発の治水、利水を合わせた負担額が約 67 億円、川上ダムの治水負担額が約 47 億円となります。

整備計画案の各事業の京都府域における効果と優先順位は、京都府が独自に設置した技術検討委員会において、安心・安全を最優先に、京都府にとって望ましい事業展開順位を総合的に検証しており、こうした内容をもとに 4 府県で意見を出していきたいと考えております。

それから、大戸川ダムにつきましては、京都府の技術検討委員会における評価においても「大戸川ダムは中・上流の改修の進捗とその影響を検証しながら、その実施についてさらに検討を行なう必要がある」とされており、施策の優先順位を考慮すると河川整備計画に位置付ける必要はないという意見であります。

【前置】 大戸川ダムについて、技術検討委員会の報告は私も承知していますが、山田知事はどういう考え方なのですか。こここのところははっきり示していただきたい。

いま、試算によって天ヶ瀬ダム、川上ダムの費用負担を示されましたが、これは整備局が示してきた額ではないと思います。私は、そのままハイということで負担することにはならないと思います。このような一方的な、整備局が負担割合も示さず、その案を認めよというやり方は認められないと指摘しておきます。

流域委員会の意見は「4 ダムは不相当だ」と言っております。私は改めて、知事がこの立場に立つように求めたい。なぜかという、整備局が流域委員会の意見を無視してやるということは、(同じように) 4 知事が意見を出しても、これは参考程度にとどめるということになりかねないと思うからです。改正河川法の趣旨は、知事の意見も、流域委員会の意見もしっかり受け止めて河川整備に生かすということだと思っております。そのような改正河川法の運用を(整備局はすべきだし)、知事もその理解の上でやっていただきたい。強く求めておきます。

天ヶ瀬ダム再開発について

【前置】 次に、天ヶ瀬ダム再開発について伺います。

これは、天ヶ瀬ダムの左岸に最大直径 26 ㍎、延長 600 ㍎の巨大な放流トンネルを掘り、ダムの放流量を、現在の毎秒 900 トンから 1,500 トンに増やすものです。宇治川に洪水時の 1,140 トンの流量をはるかに上回る 1,500 トンを流す無謀な計画ですが、この計画には様々な問題があります。

宇治川堤防の決壊の危険性。活断層でないと言えないダム直下・周辺の断層帯。宇治塔の島地区の河道掘削などによる景観、環境破壊など、解明されたとはいえず、本府の技術検討委員会も地質・環境の独自調査・検討を行なっていません。ところが知事は、4 知事合意で天ヶ瀬ダム再開発を容認しました。

いま知事が主張すべきは、天ヶ瀬ダム再開発の容認ではなく、住民の疑問や不安をなくするため、さらなる検討・見直しが必要ということであると考えます。いかがですか。

また、天ヶ瀬ダム再開発による水利権についてです。

現在、府営水道の確定水利権は、3 浄水場で日量 178,000 トンあり、07 年度の 1 日平均給水量は、11 万トン、最高で 13 万 7 千トン程度で十分に余裕があります。水使用量や人口も減少し、水需要の増加もございません。

天ヶ瀬ダム再開発による毎秒 0.6 トンの水利権確保には、数十億円が必要で、いずれ水道料金に転嫁されることとなります。流域委員会は、「木津、乙訓浄水場の水利権が一部未利用、これらの水利権分を宇治川で振り替え取水する案がある」と指摘しています。

現在、木津、乙訓浄水場にかかる未利用水利権が毎秒 0.585 トンであります。住民負担を避けるためにも、水利権の振り替えを含め、あらゆる可能性を検討し過大な水利権を放棄すべきです。知事の決断を求めます。

【知事】 天ヶ瀬ダムの再開発についてでありますけれども、去る 11 日の 4 府県知事合意にありますように、天ヶ瀬ダムの再開発につきましては、琵琶湖の後期放流や瀬田川洗堰の全閉操作の頻度を減少させるために有用というのが共通の理解でありました。滋賀県にとりましても、京都府にとりましても、安心安全のためには大変重要なものと考えております。

そしてまた、天ヶ瀬ダム再開発の前提といたしまして、宇治川下流・三川合流部の堤防強化・河道改修の完成がまず必要であることを述べたうえで、観光や景観、地層・地質等について、地元に対しての十分な配慮を求めたというところが私たちの意見であります。

天ヶ瀬ダムに係る水利権についてであります。再開発事業に参加することを条件に、毎年、国の許可を得て、暫定的に取水しているところであります。この暫定水利権の許可を確保することは、私は、宇治市民をはじめ、府民の皆さまの安心・安全を図る上で極めて大切であると考えております。

三川の共用とか合流がありますが、日吉ダムについては、渇水時には20%を切るという場合もありまして、私はやはり、安全率も見込んだ上で、きっちりと府民の安心、安全を守ることが、必要だと考えています。

【前置】 天ヶ瀬ダムの放流量を増やすという問題ですが、技術検討委員会の報告にはこう書かれています。「後期放流量の増量は、平成4年に瀬田川洗堰の操作規則を定めた際の約束事項であり、その早期実現は下流の責任である」。知事は平成4年にどういう約束をされたのですか。この約束に縛られて、そして国土交通省近畿整備局の言う天ヶ瀬ダム（放流量の）増量という方向を容認した、ということになっていくわけですが、その約束について明らかにしてください。

それで、宇治川に1500t_h流すという（計画だが）、脆弱な堤防・ダム周辺の活断層調査・景観・環境調査を府の技術検討委員会はやっていない。地元住民は長年の暮らしの中で、堤防の危険性、ダム周辺のもろい地質、国による河川工事での景観・環境破壊を身をもって体験してきているんです。天ヶ瀬ダム再開発の容認は、住民の疑問や不安に対し、独自の調査・検討をしないで整備局の言い分に従えということだと思えます。分権を言うなら、容認姿勢を撤回し、住民の意見を聞き独自調査・検討をすべきだ。再答弁してください。

そして、水利権の問題ですが、これまで本府も、日吉ダム、比奈知ダムの水利権の振り替えをやったではないか。今回の問題について、先ほど流域委員会の指摘を述べましたが、水利権の振り替えの検討をしたのか、していないのか。お答えください。

【知事】 天ヶ瀬ダムにつきましては、これは私ども共通理解として、琵琶湖の後期放流、そして水害の被害軽減に大変有用であるというのは、みんな理解をしているところであります。そうした中で今回の合意に至ったものでありまして、私どもは、観光や景観、地層・地質等についても、地元に対しての十分な配慮を求めた上で、この建設を進めるべきであると考えているところであります。

振り替えの問題ですが、水利権の転用については、個々の河川の流況や下流の利水者をはじめ関係者相互の調整のほか、水源開発事業に参加することを前提に暫定水利権を確保している等の経過など様々な条件が勘案されるべきものと考えていますが、何よりも、いま、暫定水利権を確保していくこと、それから安全率を見込んだ場合には、しっかりと天ヶ瀬ダムの再開発をして水利権を維持すべきだという考えであります。

【前置】 天ヶ瀬ダムの放流量を1500t_hに増やすということは、知事ね、通常のダムの操作で、洪水時にも1140t_hしか流さないんですよ。これを、後期放流によって1500t_h流すというんですよ。下流住民にとっては、これこそ危険だ、このことを指摘しているんです。そのことをしっかり受け止めていただいて、私は、本府の技術検討委員会で検討していないじゃないかということを種々あげました。これをしっかり検討していただきたいと思えます。強く求めておきます。

それから水利権の振り替えも、まともに検討していないということが分かりました。こういうことについては、私は、京都府の財政負担を軽減する、住民負担を軽減していく。そのためには今こそここにメスを入れるべきだということを改めて指摘しておきます。

先程来指摘してきたように、天ヶ瀬ダム再開発については、治水・利水・環境どの面からも問題のある計画です。知事は、大戸川の中止方針も明確にされました。流域委員会の意見や、府民の意見や疑問に誠実に答えるためにも、河川整備計画案全体の撤回、見直し、再提示を今こそ強く整備局に求めるべきだということ強く指摘して、質問を終わります。

原田完（日本共産党・京都市中京区）

金融不安と景気後退の中で、府内の経済環境についての認識は

【原田】 日本共産党の原田完です。

中小零細企業の経営実態は原油価格高騰が経営を圧迫し、さらにアメリカ発の金融不安が日本経済に大きく影響し、厳しい経営実態に拍車をかけています。

この景気の天気図をご覧ください。これは京都府商工会連合会の中小企業景況調査報告書ですが、全業種で土砂降り状態の深刻な事態となっています。これは7月から9月の結果であり、10～12月はもっと深刻になると思っています。

私ども共産党議員団として、府内での景況調査を行なってきました。京丹後市にある機械金属関係の二次下請けの社長に伺うと、大日本スクリーンの液晶関係の受注が9月以降マイナス95%で、自分の給与を取らず、自宅待機の従業員に給料保障をして必死に耐えているという状況です。一次下請けからは「来年4～5月まで我慢してくれ」といわれていますが、耐えられないという実態になっています。

雇用でも、派遣労働者の雇い止めが始まっています。福知山市長田野工業団地にある企業では、100名規模の派遣労働者の雇い止めが言われています。京都市内でも、村田機械が来年三月まで200名規模の雇い止めの話もでてきます。

そういう中で伺います。山田知事の中小零細企業の経営環境や営業実態、そして非正規雇用をはじめとする雇用問題に対する現状把握と認識はどの様に考えておられますか。端的にお答えいただきたい。

また、こうした急激に深刻な事態になっている時こそ、知事自らが対策本部長となり、特別対策のチームを立ち上げて、中小企業の経営実態や非正規も含め雇用の実態調査を行なう事、さらに中小企業対策、雇用対策、福祉的対策など、府の総力をあげた対応をとれるようにすべきと考えますが、いかがですか。

【知事】 年度当初からの原油など原材料高による景気のかげりが、米国発の金融不安によって、一段と増す中、雇用も1年前と比べて有効求人倍率が、全国では0.2ポイント低下、京都府でも0.1ポイント低下と全国よりも低下幅は小さいですが、大変厳しい雇用情勢になっています。全国が0.84倍、京都府が0.83倍というのが20年9月の状況です。

京都府ではこういう厳しい経済環境の変化に敏速に対応するため、緊急経済雇用対策会議を設置し、6月、7月に開催し、さらに8月には第5回雇用創出活力会議を開催して、今までの京都府経営者協会、労働者団体に加え、京都市や京都労働局も参加いただいて、オール京都体制を構築しました。

9月補正予算では、中小企業対策や雇用対策、福祉対策などを総合的に措置し、関連業界と連携するとともに、全庁あげて今取り組んでいます。しかし金融不安は今、实体经济の後退という局面を生み出しつつあり、雇用問題はいつそう厳しい局面を迎えることが懸念されます。今後とも、こうした会議はもとより、中小企業経営や雇用問題について、適切な対応を行なうとともに、商工労働観光部であります。商工と労働を一括したのはまさにこういう観点からでありますので、総合的な対応ができるように努めていきたいと考えています。

【原田】 いま、御答弁いただきましたが、商工労働観光部の書面審査では「雇用情勢だが全体的にはまだ、直接的な影響は出ていない」と、このような答弁がされていますが、いま悠長な事態でない。そういう状況だということをもまず認識していただきたい。だからこそ、特別体制をとり、苦しい府民を直接激励する上でも、知事が直接赴いて、中小企業の実態を直接把握する。また緊急サポート事業では商工会議所などとともに、府職員も加わって、直接訪問するとしていたが、現在、府職員は直接訪問していない。府職員が直接訪問し、実態を把握されるよう要望しておきます。

深刻な雇用問題の対策について

【原田】 次に、きわめて深刻な雇用問題の対策を伺います。

シンポ、日本輸送機、三菱電機、三菱自動車などで派遣や請負労働者の雇い止めがあると聞きます。さらに、京都府が補助金を出している「ジャトコ」に派遣労働者を送っているサーミット工業が11月から派遣労働者を100人削減するとも言われています。こうした状況をつかむとともに、京都府として、総合相談窓口の設置、寮に住んでいる派遣・請負の労働者が雇い止めになれば、即退去を求められ、住む場所も失う。雇い止めになった人の仮宿舎の手立てや緊急つなぎ就労を行なうとともに、次の就労につながるスキルアッ

ブや生活保障となる取り組みを検討すべきではありませんか。同時に、下請け企業も、このまま深刻な事態が推移すれば、昨年から急増している「自殺」というような痛ましい事態が増えかねません。

そこで伺います。不況対策・受注減少等の経営対応緊急相談窓口の設置をすべきではありませんか。さらに、京都府の単費でも緊急雇用対策事業で仕事起しの実施と、国への緊急対策の要請を行なうべきではありませんか。

【知事】 派遣労働等雇用対策については、本年4月から京都府の労働相談所に非正規労働ホットラインを開設するとともに、京都ジョブパークにおいても、若年層の正規雇用に向けた取り組みを強化しています。雇用環境がいつそうきびしさを増すことが予想される中で、9月補正予算においても、求人開拓員の増強や就業パークの開催など、緊急対策を先手先手で実施しています。この局面においては、原田委員からも「非正規雇用の推進もやむを得ない」というご指摘でしたが、さらにキャリアアップ支援や雇用安定化支援など、地域独自の雇用対策が行なえるよう、国に要望するとともに、追加の緊急対策として検討されている地域雇用確保のための交付金についても、地方にとって活用しやすい制度となるよう、また失業を余儀なくされた方々に対する雇用保険制度についても運用面の改善などを強く国に働きかけることとしています。

今後とも、国の経済対策などを有効に活用しながら、必要に応じて福祉部門との連携を強化するなど、全力をあげて取り組んでいきたいと思っております。

下請け対策については、下請け駆け込み寺を本年4月から設置して、中小企業の取引に係る相談に応じるほか、10月には中小企業緊急サポート窓口を設置して、相談を受けるとともに、中小企業の緊急サポートチームが現地・現場で経営相談にきめ細かく対応しているところです。

【原田】 下請けの駆け込み寺。これも業者の方から言わすと、実態は相談に乗ってもらっても、「民民の話」と言うことでなかなか本格的な対応をしてもらえない、という話もあるので、その点も含めてしっかり指導していただいて、中小企業の真の支援になるようお願いいたします。

雇用保険の問題では、雇用保険の特別会計には、史上最高の6兆円の積立があります。それを活用し、雇い止めされた（派遣）労働者へ失業者への給付を受けられるようにするなど、国に求めるとともに、府も本格的な対策を求めておきます。

そこで再度伺います。すでに明らかになっている雇い止めについて、首切りを許さないよう、知事として労働局とも協力して、直接企業に要請すべきではありませんか。

同時に、派遣労働者の雇い止めの実態については、京都労働局も京都府も把握できてない。ジャトコなど京都府が企業立地補助金を出している企業には、派遣や請負を含めた雇い止めの実態について、聞き取り把握して、首切りが起きないための抑制策を講じるべきではありませんか。お答えください。

【知事】 まさにこうした雇用対策は中小企業へのしっかりした経営対策と一体となって講じていかなければならないと考えています。その面から私どもは、京都市や京都労働局、労働者団体、経営者団体などで雇用創出活力会議を開催しています。こうした会議を通じて、オール京都で、雇用問題、中小企業の支援に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

【原田】 ぜひこれは、今深刻な事態ですから、しっかりと取り組んでいただきたい。

フランスの雇用担当閣外大臣は「危機を口実に、活動を不正に国外移転したり、人員を解雇したりする企業がある」と指摘し、企業の判断が本当に経済上不可欠なものかを、県ごとに監視する枠組みを明らかにし、ある県で、黒字を出している自動車部品メーカーが300人を解雇しようとしていると、大臣が自ら県知事から事情を聴くとしているのです。

知事も、大失業の危険から府民を守る立場から、最善をつくしていただけるように、よろしく願いしておきます。

貸し渋り、貸しはがし問題について

【原田】 最後に、最近のマスコミをにぎわせている貸し剥がし・貸し渋り問題です。

中でも特にひどいのが都銀メガバンクの実態です。都銀は、資本注入を受け、欠損繰り越しで実質税負担は1.数%と優遇を受けながら莫大な利益を上げて、その一方で、中小企業にはこの10年間で貸出残高を84兆円も減らしている。そして今、はじめに示した景気の天気図の様な、土砂降り傘を取り上げるような、貸し渋りや貸しはがしを強行し、中小企業の経営が立ちゆかなくなる事態も引き起しています。

私どもの調査でも、都銀の借入れ3億円の一括返済が迫られ、地銀や信金からの援助で倒産の危機をなんとか回避した話もある。一方、地銀でも、社長を息子に譲った途端に、担保力がないと、一括返済を求めら

れたが、猛烈な抗議で金融機関に撤回させるなど、実質貸しはがしに近い事態も起こっています。

ここに、商工会連合会の景況調査の7月～9月の資金繰りのグラフがあります。資金繰り好転は0%になっている。不変は前期70%が48%に激減。その一方で悪化が前期25.9%から51.7%と倍加している。原油価格高騰等の特別融資が実施をされ、現在の融資実施の75%を占め、さらに政府もセーフティネット保障の拡充をしています。

そこで伺いますが

- ①京都府の制度融資の据え置き期間を最長3年まで延長し、資金繰り支援をすべきではありませんか。
- ②金融機関との協議会で都銀や地銀等が貸しはがし、貸し渋り等を行わないように、強い申し入れと起きないための協議を行なっていただきたい。
- ③身近な相談相手として、商工会議所や商工会連合、商工団体連合会等の関係団体に現在の銀行窓口での受付とあわせ、団体受付の金融申し込み窓口の復活をすべきではないでしょうか。

【知事】 融資対策についてですが、据え置き期間の延長については、実質返済期間が短くなって、結果的に月々の返済負担が増加するという課題がある中で、中小企業のみなさんから、月々の返済負担額の軽減の要望を聞いており、このことから、融資期間を最長10年とする制度を創設し、先手先手の対応をしてきました。9月までに年度当初から、全国トップの3700件、780億円を越える利用をいただいています。

金融の円滑化については、本年9月の中小企業地域金融対策協議会の場で、中小企業のみなさんへの支援に全力をあげていただくよう金融機関に要請しています。今年度の融資件数は、前年度比19%、金額にして58%の増加と大きく伸びている。9月補正予算で認めていただいた追加融資枠400億のうち、10月の1ヶ月間ですでに110億円を実行するなど、京都では地元金融機関が中小企業を支えるために、非常に大きな努力をいただいています。今後年末の資金需要期を控え、金融機関に対して改めてきめ細かな支援を要請していきたいと思っています。

制度融資の受付については、融資の迅速化を図るため、平成16年7月から金融機関を窓口とした結果、受付窓口が大幅に増加して、好評をいただいている。なお、身近な相談機関である商工会、商工会議所においても相談を受けていて、金融機関と連携の上、的確に対応しているところです。

また、融資とあわせて、経営対策強化を図れるよう、いきいき経営改革サポート制度を実施し、保証料の軽減も行なっているほか、10月14日から活動を開始した中小企業緊急サポートチームは、約半月で2500社を越える企業を訪問し、きめ細かく対応しているところです。

今後とも、中小企業の置かれた実情を的確に把握し、関連機関と連携の上、中小企業支援に万全の対策を行なっていきたいと考えています。

【原田】 確かに長期間での少ない返済額も求められる中身ですが、いま深刻な経営不況に陥っている。そこでの資金調達をする時に、麻生総理も「全治3年」と言っているくらいですから、この厳しい期間をどう乗り切るのかという上では、支援がどうしても必要だと思います。その点は再度検討していただきたい。

同時に、京都府として据え置き期間を延長することは、大きな予算措置を必要とするものではないと思うので、その点もあわせてお願いしたい。

また、サポートの相談で2500社訪問と言われましたが、府の職員が本当にそこまで訪問されているのか。先ほど私が指摘したように、府の職員は残念ながらまだ行っていないというのが実態です。だから商工労働観光部の書面審査の中でも、「いま直接的な影響はない」というような悠長な答弁が行なわれる事態を生んでいます。この点もしっかり要請をお願いしたい。

非正規の状況も、いま本当に厳しい状況にあるわけで、これへの支援策はしっかり行政が行なうことが必要です。

いま問われているのは、大企業が輸出・外需頼みの経営の失敗のツケを国民に押しつける横暴を許さず、国民、府民の暮らしを守るのが政治の責任です。

知事も府民への痛みの押しつけを許さず、府民の暮らしと京都経済を守る立場で積極的対応を求めて質問を終わります。

《他党派議員の質問項目》

林田洋（自民・京都市上京区）

- ・不適正経理処理問題といわゆる裏金問題について
- ・平成19年度決算について
- ・組織改正について
- ・中小企業金融対策について
- ・青少年に関わる有害環境への取組みについて
- ・電気自動車等の普及促進について

菅谷寛志（自民・京都市山科区）

- ・国庫補助事業に係る不適正経理処理問題について
- ・淀川水系河川整備計画案に係る4府県知事合意について
- ・幼小連携の促進について

安田守（自民・向日市）

- ・向日町競輪場について
- ・医療体制の整備について
- ・食の安全について

田中健志（民主・京都市中京区）

- ・経済や景気に対する不安について
- ・京都府行政に対する不安や不信について
- ・食の安心・安全に対する不安について

大野征次（民主・八幡市）

- ・「京都府行政に係る基本的な計画の実施状況報告書」について
- ・知事の権力の大きさについて

諸岡美津（公明・京都市右京区）

- ・不適正経理処理問題と中丹広域振興局の裏金問題について
- ・食の安全確保について
- ・男女共同参画社会の実現について
- ・映画・映像産業の振興について

上田秀男（創生・南丹市及び京丹波町）

- ・食料の安定供給について
- ・農林業対策について
- ・農山村地域対策について
- ・農林水産試験研究機関のあり方について